

## 令和4年度第1回安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議 実施結果

### 1 開催形態

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催とした。

(各委員に会議資料を送付し、質問及び意見を募る形式)

### 2 会議実施日※

令和4年10月14日(金) ※質問及び意見の回答締切日

### 3 出席者

別紙のとおり。

出欠確認・回答シートの返信をもって出欠確認を行い、本会議の委員総数17名のうち16名から返信がありました。これは札幌市安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議規則第4条第3項で定める会議の開催要件である委員数の過半数(9名)を満たしますので、本会議は成立いたします。

### 4 会議内容

#### (1) 連絡事項

ア 委員の変更について

イ 事務局(札幌市保健所食の安全推進課)職員の変更について

質問・意見なし

#### (2) 報告事項

各委員からの質問及び意見、事務局の見解及び回答は以下のとおりです。

いただいた質問及び意見等は、内容が変わらないよう一部要約しています。

ア 令和3年度札幌市食品衛生監視指導計画の実施結果について

**質問・意見**

(●:各委員からの質問及び意見、○:事務局の回答及び見解)

委員名	内容
太田委員	<p>●HACCPの制度化の推進として、「施設立入時にはHACCP導入状況を確認し、適宜、指導・助言を行いました。」との記載がある。</p> <p>JRタワーでは館内の飲食ショップにHACCPの考え方に基づく衛生管理を行うよう、積極的に働きかけをしている。保健所の食品衛生監視員から導入状況の確認があると効果的であると考えて。今後とも機会をとらえて、指導・助言をいただきたい。</p> <p>○HACCPに沿った衛生管理が制度化されて以降、食品衛生監視員が施設へ立入を行う際には、衛生管理計画の作成、実施及び保管状況等について確認するとともに、指導及び助言を行ってきました。</p> <p>今後も、事業者自身がHACCPの取組み状況に応じた衛生管理を継続的に行うことができるよう、効果的な指導等を続けていきたいと考えております。</p>
大野委員	<p>●新型コロナウイルスの感染拡大を受け、料理の宅配業者が大きく躍</p>

	<p>進し、テイクアウトも増えていると思うが、こうした販売方法での衛生管理については、どれほど配慮されているのか気になっている。</p> <p>ぜひ、今後の取り組みに対策を盛り込むことを期待する。</p> <p>こうした場面では、店舗や工場の従業員や市民に対する行政の啓発・指導といった従来のやり方が及ばない部分があるのではないかと危惧している。日ごろ、店での料理の受け渡しや配達などの場面を目にすると、衛生管理が行き届いているのか、と不安に感じる 경우가少なからずある。私の身の回りでも「(店員や配達員との) 接触によるコロナ感染の不安より、食中毒の方が心配」という声を聞いている。店側は、落ち込んだ来店客の客足と売り上げをカバーする大事な販売方法と捉えていると思う。半面、テイクアウトに慣れていない事業者も多いのではないかと推察する。その場合、衛生管理にどれほど気配りができているであろうか。札幌市は、料理を提供する店舗、宅配業者、そして料理を食べる市民に対して、食の安全を呼びかけるといった取り組みを既に実施しているのかもしれないが、令和3年度の実施結果を拝読する限り、実際に食中毒などの被害を被る側である宅配利用者の市民には少なくともその知識や問題意識が行き渡っていないと思う。</p> <p>コロナ禍で、食を取り巻く環境が大きく様変わりしており、感染症対策とのバランスを取りつつ、より幅広い視点で施策に取り組んでいただければと期待している。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大以降、食品のテイクアウト及び宅配等の需要が増加したことを受け、本市では飲食店等の事業者に対し、調理時の加熱・冷却等の温度管理、規模に応じた調理量及び消費者への注意喚起等を行うよう重点的に指導いたしました。</p> <p>さらに、宅配業者については、配達員向けのリーフレット等を配布して食品の取扱いについての注意喚起を実施しております。また、市民に対しては、調理後の食品は速やかに喫食するようホームページ等で周知するとともに、夏場の食中毒警報による注意喚起などの啓発も行っております。今後も、食品の調理、宅配に係る事業者及び市民に対して、食中毒予防に関する知識等について幅広い視点から啓発を行っていきたいと考えております。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>●アレルギーピクトグラムの情報提供の推進について、実際の店舗で見かけたことは一度もなく、普及には程遠いとの印象を持っている。アレルギーを持つ人が増加しているとされる昨今、より普及が進むよう対応をお願いします。</p> <p>○アレルギーピクトグラムに関しては28品目を整備し、本市ホームページを更新しているほか、令和4年9月にタウン誌でも記事の掲載を行いました。市外から利用したい旨の相談を受けることもあり、今後もより活用する店舗が増えるよう、事業者に対して直接事業を案内するなど普及促進に努めてまいります。</p>

曾根会長	<p>●コロナ禍の対応で人員が削られている中、しっかりと取り組まれたと思う。</p> <p>○コロナ禍による影響を見極めながら、引き続き、食の安全・安心の確保に向けた取り組みを進めてまいります。</p>
千葉委員	<p>●P10「食中毒健康被害発生時等の対応」の中で発生件数は、昨年よりも半数以下に抑えられていること、また、市民相談対応件数においても2割強、削減されていること等、コロナの影響もあるかと思うが、市が行った指導の結果とも思われる。</p> <p>○今後は、アフターコロナによる飲食店等の外食需要が増えていくことが予想されるため、次年度以降の計画においても、これらの施設に対する健康被害の発生防止に向けた衛生管理等の指導に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>また、万が一、健康被害が発生した際には、施設等の調査を迅速に行い、被害の拡大防止、再発防止に向けた指導を実施いたします。</p>
皆川委員	<p>●本報告において各事業を3つに分類したことは、事業の優先順位の決定や取捨選択において大変有意義なことであり、今後の事業計画（後述する推進計画の改定においても）立案時に考慮していただきたい。</p> <p>監視指導の違反件数や収去検査の不適合検体数などについては、過去10年間程度の増減傾向を示したうえで、改善が見られない場合や特に悪化傾向にある場合は原因分析や対応策を示す必要があると考える。</p> <p>対象項目：監視指導結果の違反発見数・率（全体および重点監視対象）  収去検査の違反および自主基準不適合数・率  適正表示の違反件数・率  市民相談における調査指導件数・率</p> <p>○今後の計画策定に当たっても、国内外の情勢や市内における食品業界の動向を勘案し、引き続き優先順位をつけながら、必要な事業を立案していきたいと考えております。</p> <p>また、監視指導施設及び収去検査品目等については、過去の違反事例または不適事項等を考慮して選定するとともに、施設や食品の特性に応じた対応策について、指導及び助言を行ってまいります。</p>
皆川委員	<p>●P10「市民相談への対応」について、調査件数と指導件数は何件あったのか？</p> <p>○市民相談が寄せられた821件のうち、調査及び指導件数を個別には集計しておりませんが、食品衛生関係施設に関する相談を受けた場合には、基本的には関係する営業施設の調査を実施し、衛生管理等に不備がみられた場合は個別に指導しております。</p>

イ 令和3年度安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の実施結果について  
 質問・意見 (●：各委員からの質問及び意見、○：事務局の回答及び見解)

委員名	内容
石川委員	<p>●コロナ禍で集客型イベントが難しい中、食の安全に関する情報発信を多媒体で行ったことは良かったと思う。特に市営交通を利用しての動画放映は効果的だと思う。情報格差が出ないように、今後も続けて欲しい。</p> <p>○コロナ禍において、情報発信の手法については工夫して実行してきました。引き続き、効果的な普及啓発ができるよう努めてまいります。</p>
片桐委員	<p>●近年の気候変動や世界情勢により、食を取り巻く環境は様々なりリスクに晒され、以前より一層、環境保全型農業を推進して、食物自給率を高める必要性が高まっている。</p> <p>しかし、今回の資料（令和3年度実施結果）でも全体的に、札幌の食の安全とはそのほとんどが食中毒に関することに終始している。安全、安心な食のまち・さっぽろを謳いながら、それがただ単に食中毒を出さない安全な食のことだけであるならば、あまりにお粗末ではないかと思う。</p> <p>たしかにこの推進会議事務局が保健所である限り、そこに問題意識が集中するのはわかるが、この会議のほかにも安全、安心な食のまち・さっぽろを謳う会議がない限り、ぜひ次年度計画には、より広範な食の安全について注力していただくことを、心より希望する。</p> <p>○安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画の実施結果は、毎年度、食に関係する札幌市の関係部局が前年度に実施した事業の結果を、保健所食の安全推進課が取りまとめています。各部局の事業の実施結果は、資料後半の一覧表の形式にて取りまとめておりますが、推進計画の実施に当たっては、食中毒予防対策だけに注力しているものではなく、食に関係する札幌市の関係部局がそれぞれの計画のなかで事業を推進しております。御指摘の環境保全型農業の推進は、経済観光局農政部農業支援センターが進めております。</p>
千葉委員	<p>●しろくま忍者の「手洗い・うがい普及啓発事業」を展開しているようだが、平成23年度から取り組んでいるにも関わらず、あまり表面化していないように思う。園児たちにもっと興味を持ってもらえるように、再度、キャンペーン等試みてはどうか。</p> <p>○しろくま忍者の「手洗い・うがい普及啓発事業」については、保育園や幼稚園、小さなお子さんが集まるイベントなどで、「しろくま忍者の手洗いソング」を活用しながら、手洗い教室を実施しているほか、毎年度、子ども未来局とも連携し、市内の保育園、幼稚園に対してCDやDVDを配布し、活用していただいております。</p> <p>手洗いは、食中毒予防のみならず、感染症予防などにも有効であることから、改めて普及啓発の方法を工夫して、手洗いの重要性について呼びかけてまいります。</p>

皆川委員	<p>●推進計画の期間は令和2年度から6年度までだが、初年度からコロナの影響で計画事業の多くが中止又は変更となっており、今年度もその影響下から抜け出せていない状況である。本計画には「社会情勢の変化等に応じ、見直しが必要になった場合は、期間中であっても改定を行う」との記載があるが、改定の必要性についてどのように考えているか？</p> <p>私見としては、指標の目標値の達成は現実的ではなく、現計画のままでは期間終了後の評価も有用なものとは成り得ないと思われることから改定すべきと考える。</p> <p>○御指摘のとおり、本計画には「社会情勢の変化等に応じ、見直しが必要になった場合は、期間中であっても改定を行う」とあります。</p> <p>しかしながら、計画の方向性や基本的な考え方などは、コロナ禍を踏まえても大きな変更はないものと考えております。</p> <p>設定した指標は5か年計画としての目標値ではありますが、まだ、先が見通せない中での数値の変更や再設定は難しく、現計画（第2次食まち計画）の実施後は、コロナ禍を踏まえた評価を行う必要があると考えております。</p>
------	---

ウ その他

質問・意見

(●：各委員からの質問及び意見、○：事務局の回答及び見解)

委員名	内容
石川委員	<p>●書面会議が感染症対策なのは理解できるが、どうしても形式的になってしまうと思う。オンライン開催でも良いのだが、早く状況が改善して、次回は通常開催できることを願う。</p>
千葉委員	<p>●色々な事業が、コロナの影響で中止となっている中で、この推進会議も書面開催を余儀なくされているのであろうが、せめてもリモート会議（たとえばZoom等）になればと思っている。他の委員さんたちの声もお聞ききしてあらたに意見が出ることもあろうかと思う。ぜひ、ご検討を。</p> <p>○本推進会議では過去にオンライン環境の整備状況についてアンケートを行い、オンライン環境が整備されていないとの回答を多くの委員の方からいただいており、書面会議とさせていただきました。</p> <p>市内の他部局の同様の会議の実施状況なども踏まえ、実施方法については工夫してまいります。</p>

以上